

## 第1、 近況、雑感

1. 8月15日は終戦記念日ではない。小学4年生で軍事訓練みたいなものを受けさせられた私にとっては敗戦記念日だ。経済的にも世界第二位にもなった、結果的に未だ敗戦続きで日本中に米国軍隊を駐留させ、千島四島も戻ってこないばかりか、いつウクライナのように攻め込まれるかわからない世界情勢を考えると、コロナワクチンやPFASよりも大事なことに気づかずに生きている日本人はどこへ向かおうとしているのか。
2. あの日から10年以上、最も辛かったのは食べ物が無い空腹の毎日でした。役人だった父が借りることができた5-6km先の荒れ地に馬鈴薯を植える手伝いを、男手の足しとして毎年させられた。リヤカーにカス借家の人糞を漬物樽に積めるだけ積んで、8月末に収穫した黒っぽい作物は、家族6人の宝物であった。そのうまさが忘れられなくて、今も余市で百姓の真似事を続けているのかも知れません。暑い夏で果物は腐って不作ですが、地下作物は豊作で、MINERA21と同じ原料の肥料を使っていることもあって、皆に送りたいくらいに実にうまい。他の作物はあまり大事にしていらないが、このイモだけはあの日からの習性で、どんなに小さくても捨てずに食べています。
3. お米不足で値上がりが続いているとか。稲作農家の知人に言われて気づいたが、役人や農協は何をたくらんでいるのか。学生のころ、玄米持参で修学旅行へ行ったり、昔のお米券を持たなければ宿泊を断られたり。細長い外国米や人造米を食べるしかなかった同時代の人も少なくなって、その話は周りには通じない。5年くらい米作りもやってみましたが日本米は安すぎだ。現行の倍の値段にしても良いだろう。食は命の元、すべて安すぎる。時給が少し上がったと喜んでいるほうがおかしいのだ。自給率40%を切ったこの国の食をこれからどうするのか、若い働き手に真剣に考えてほしい8月であった。

さわやかや 人造米に たまご割る (健次郎、昭和29年)

## 第2、 今月の報告

- ・PFASについて(一)

### 第3、 今月の本

- ・ 「消えた核科学者」 (渡辺周、岩波書店)  
北朝鮮の核開発と拉致
- ・ 「これでわかる P-FAS 汚染」 (渡辺信久、合同出版)  
暮らしに侵入した「永遠の化学物質」
- ・ 「スピノザの診察室」 (夏川草介、水鈴社)
- ・ 「選択の科学」 (シーナ・アイエンガー、文藝春秋)  
選ぶことこそ力につながる
- ・ 「余白思考」 (櫻井大典、Gakken)  
アートとデザインのプロがビジネスで大事にしている「ロジカル」を越える技術

### 第4、 今月のことば

- ・ 過去を美化し、思い出が脳内を美しく彩るようになった日から、人生の落日は始まる。(中野 雄)
- ・ 聴く人を感動させる音楽は、沈んでいく夕日見た時のような、悲しい味がするんです。(小澤 征爾)
- ・ 今日が人生最後の日だと思って暮らそう。(リチャード・カールソン)

## PFAS について(一)

1. 北海道千歳市にラピダスという半導体の製造工場の建設が決まった頃から、PFAS の危険性、とくに水道水への混入について話題にされるようになって、<MINERA21>で取り除けるのかとの問合せが増えています。
2. 答えは残念ながら「わかりません」です。20 年以上前の 2003 年、厚労省が 4 歳から 14 歳の児童に、フッ素希釈水をうがい用水として使うことを指針としてまとめ、保健所や歯科医師会に配布したことを、その年の 3 月 4 日の読売新聞で知り、この底抜けのトンチンカンに腹を立てながら、うがいの後に <MINERA21>で更なるうがいを勧めてまわりの嘲笑を買った記憶が残っていて、やっと市民がこの毒物に気づいたのかとの思いがあります。
3. 「わかりません」とはまことに無責任と言われそうですが、目下のところ 1 万種類もあるとされる PFAS なる物質を入手できないことから、実験・検査の方策がないというのが正しいところで、日本の水道法上の基準では、50ng/L 以下の混入は許容されていて、水道水の原水に混入されている PFAS を何らかの方法で除去して供給していることだけは明らかです。詳しいことは知る方法がなく、この“永遠の化学物質”の主だった何種類かを現実に入手することは、今後も相当困難ではないだろうかと思われまます。
4. ついでに海外では“ダークウォーターズ”と映画化された PFAS 汚染に立ち向かったある弁護士の記録「毒の水」は、読むに値する本としてかつて紹介しましたが、遺伝子組換作物（GMO）種子類でアグリビジネスを続けたモンサント社の科学的根拠のないデタラメ加減を示したアメリカの世界戦略による被害の告発書としても読むことができます。
5. この PFOS/PFOA で代表的物質を長い間生産し続けてきたスリーエム社やデュポン社が、1990 年後半に化学分析が可能になって、製造中止や汚染を発表する一方で、くっつきにくいフライパン・クッキングシート・ファストフードの包み紙・アイシャドウなどとして人気のあったこの有機フッ素化合物は、一度体内に取り込まれると消えることなく蓄積し、免疫低下、潰瘍性大腸炎やがんの原因となることは相当前から分かりながら、その全体像の解明をしてこなかった産業界と国の責任は重く、かつ最近になって、国際ガン研究機関が発がんリスクを“2B”から“1”へ引き上げるなど、市民が声を上げながら監視

と規制の強化が必要なことは言うまでもありません。

6. 国際条約上では廃絶の対象となっているのに対し、国内での汚染調査では、16都府県 111 地点で環境基本法上の暫定目標値を上回ることが明らかになっていますが、更に厳しく、環境基準として法的拘束力を持たせる必要があります。
7. 汚され続ける地域で、地下水・水道水の安全のために用いられていて、あまり疑問視されてこなかった多様の化学物質についても、その実態を学び、PFAS 同様その減量化に向けて監視を続けたいものです。
8. 参考資料：PFAS「汚染ハザード」一覧マップ（週刊新潮、2024.8.15；22）

2024年8月31日

サンケン環境株式会社  
山形 健次郎